

**湯河原町公的資金補償金免除  
繰上償還等に係る財政健全化計画  
(普通会計)**

**平成19年12月22日総務省承認**

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等について

## 【公的資金補償金免除繰上償還とは？】

地方公共団体の厳しい財政状況等を踏まえ、高金利の地方債の負担軽減を目的に、国が臨時特例措置として平成19年度から3年間実施していくものです。

通常、地方債を償還期限前に繰上償還する場合、補償金（未償還利子残額の80%程度）を支払うこととされていますが、公的資金補償金免除繰上償還は、4条件を満たし、法律に基づいて行うことを前提に、この補償金を免除するものです。繰上償還を行う自治体は、財政健全化計画等を提出しなければなりません。

これにより湯河原町においては、2億5,000万円の補償金が免除されることとなります。

### 4条件

抜本的な行政改革・事業見直しが行われること

繰上償還の対象となる事業と他の事業について、明確な勘定分離ないし経理区分が行われ、他の事業に対する財政融資資金が繰上償還対象事業に流用されないことが確認されること

財政健全化・公営企業経営健全化へ向けた新規の計画が策定・実施されること

財政状況の厳しい団体について、補償金を免除した繰上償還と併せて抜本的な行財政改革が行われることにより、早期の財政健全化が図られ、最終的な国民負担の軽減につながると認められること

## 繰上償還の対象となる地方債

湯河原町の普通会計は実質公債費比率が18.0%を超えているため、年利5%以上の地方債が対象となります。

湯河原町の下水道会計は資本費が158円を超えているため、年利5%以上の地方債が対象となります。

湯河原町の水道会計は資本費が基準を満たさないため、今回の補償金免除繰上償還の対象とはなりません。

## 繰上償還の実施時期

### 旧資金運用部資金

年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上
平成22年3月の定期償還日	平成21年3月の定期償還日	平成20年3月の定期償還日

### 旧簡易生命保険資金

年利5%以上7%未満	年利7%以上
平成22年3月の定期償還日	平成20年9月の定期償還日

### 公営企業金融公庫資金

年利6.7%未満	年利6.7%以上
平成20年9月の定期償還日	平成20年3月の定期償還日

## 【財政健全化計画・公営企業経営健全化計画とは？】

繰上償還を行おうとする場合に、地方公共団体が財務局長等に対して提出する行財政改革を目的とした計画です。

## 財政健全化計画・公営企業経営健全化計画の承認の条件

実質公債費比率について、基準年度の数値と比較し、計画期間終了時における目標値が原則として増加しないこと。

地方債現在高について、基準年度の数値と比較し、計画終了時における目標値が原則として増加しないこと。

補償金免除額（財政健全化計画等に起債された補償金の見込額をいう。）を上回る財政改善効果が示されていること。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を上回る職員数の純減が示されていること。

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	湯河原町	国調人口(H17.10.1現在)	27,430
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	305

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.82 (H18)	標準財政規模(百万円)	5,054 (H18)
実質公債費比率 (%)	18.1 (H19)	地方債現在高(百万円)	8,150 (H18)
経常収支比率 (%)	95.7 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	8,150 (H18)
実質収支比率 (%)	3.8 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	
		積立金現在高(百万円)	423 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	湯河原町公的資金補償金免除繰上償還等に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	湯河原町行財政改革実施計画（平成19年度～平成23年度）
公 表 の 方 法 等	町ホームページにて公開、議会常任委員会にて説明
基 本 方 針	行財政運営において、財政の健全化・効率化を図るため、人件費の削減、建設事業費の計画的な投資、地方債の適正な管理等を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
	補償金免除額	0	0	0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	28	39	67
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	24	18	0	42

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	教育・福祉施設等整備事業(学校教育施設等整備事業)		31,413	39,256	70,669
	一般単独・一般事業	3,056	7,685		10,741
					0
					0
小 計 (A)		3,056	39,098	39,256	81,410
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		3,056	39,098	39,256	81,410

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独・臨時地方道整備事業	24,337	23,697		48,034
					0
					0
					0
小 計 (A)		24,337	23,697	0	48,034
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		24,337	23,697	0	48,034

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容								
<p>財務上の特徴</p>	<p>人口は27,807人（H19.3.31住基）で、うち65歳以上の高齢者人口の占める割合は27.3%となっており、全国平均の21.2%と比較して高齢化が進んでいる。また、産業構造においては第三次産業が77.9%（H17国調）（類似団体平均（H12国調）64.3%）と突出しており、古くからの温泉を活かした観光産業従事者が多いためと考えられ、一方で、第二次産業20.7%（類似団体平均30.5%）と低く、都市部のような大企業の事業所の存在は少ないといえる。</p> <p>歳入面では、類似団体比較で99.6%となっている。主な内訳では市町村税の構成比が49.7%（H17）となっており、類似団体平均の39.6%と比較して高い水準となっているが、主に入湯税・都市計画税が要因となっている。しかし、税収は平成8年度（構成比76.0%）より11年連続で減少を続けており、また、地方交付税については構成比で11.0%（類似団体17.3%）と低く、国の三位一体の改革・交付税改革の影響で減少傾向にあるため、更なる税収及び地方交付税の減少は財政の破綻を招きかねない。一方で分担金・負担金・寄附金は類似団体と比較して210.0%となっており、これは隣接市町から受託している消防・救急業務に係る負担金が影響している。また、使用料・手数料において類似団体比較148.7%となっており、これはごごめの湯、独歩の湯等の温泉観光施設に係る使用料収入によるものである。</p> <p>歳出面では、類似団体比較で100.7%となっている。人件費が類似団体比較で152.7%と高い水準にあるが、これは前述の消防部門を単独で保有していること（類似団体との消防費に係る人件費との比較で751.2%）、町の基幹産業である観光部門（類似団体との商工費に係る人件費との比較で489.8%）、収集事務所を保有していることによる衛生部門（類似団体との衛生費・施設関係職員分に係る人件費との比較で356.6%）、町立保育園が5園ある福祉部門（類似団体との民生費・施設関係職員分に係る人件費との比較で140.8%）等、これらの固有の特殊事情によるものである。また繰出金が類似団体比較で135.8%となっており、これは主に町単独で保有する下水道事業特別会計への繰出金（類似団体の下水道費と比較して183.2%）が影響しており、今後高齢化の進展に伴う医療費増も見込まれるため、繰出金の抑制は財政上の大きな課題である。公債費で類似団体比較で98.0%で、ほぼ平均であるが、下水道事業特別会計繰出金や湯河原町真鶴町衛生組合負担金の実質公債費比率を押し上げる形となっており、平成18年度は18.2%（類似団体平均11.8%）となっている。一方、これらの歳出が占める割合が高いため、投資的経費（類似団体比較66.4%）、積立金（類似団体比較22.8%）等は縮小傾向にある。</p> <p>このような状況のなか、経常収支比率は94.8%（類似団体平均87.0%）で、平成6年度以降90%以上の高比率を示し、財政の硬直化は深刻となっている。</p>								
<p>財政運営課題</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="357 792 520 965"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="520 792 1527 965"> <p>公債費負担の健全化</p> <p>類似団体平均の11.8%（H18）と比較して、平成18年度18.2%、平成19年度18.1%と高水準にあるため、繰上償還や借換債の活用により後年度の元利償還金の平準化及び利子負担の軽減を図り、また、耐震化事業や消防関係施設整備事業等の安全対策上やむを得ない事業に限定して地方債を発行することにより、元金償還額よりも地方債発行額を小さくし、地方債残高の縮小を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 965 520 1182"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="520 965 1527 1182"> <p>繰出金の適正化</p> <p>繰出金は類似団体平均と比較して135.8%となっており、これは本町は単独で下水道事業特別会計を設置していることと高齢者人口が高いために医療費（国保・老健・介護）が増大していることによるものであるため、今後、地域支援事業等を積極的に進め、高齢者が自立した日常生活を営めるよう支援し、また未然に予防する観点から事業を展開するなど、医療費の抑制に努めていく。また、下水道事業については、初期投資に係る元利償還金が財政を圧迫しているが、平成21年度をピークに減少に転じるため、今後の施設の更新について計画的に行い、繰出金の適正化を図っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 1182 520 1377"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="520 1182 1527 1377"> <p>税収入の確保</p> <p>類似団体平均（現年・滞納合計）の徴収率91.1%に対し、本町は83.1%となっており、特に滞納分の徴収率が低い状態にあり、今後更なる税収の落ち込みは財政の破綻につながりかねない。特別収納対策として、平成19年7月に収納担当職員を4名増強し、徴収及び滞納処分を強化した。また、同年9月からは全庁的な取り組みとして、各部課等から15名の職員を選出のうえ、この収納担当以外の職員を期限付きにより滞納整理事務に従事させた。今後コンビニ収納導入を目的として、費用効果等の検証を進めていく。一方、新たな税目として別荘税の導入等についても検討する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 1377 520 1715"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="520 1377 1527 1715"> <p>給与水準・定員管理の適正化</p> <p>類似団体平均と比較して人件費は152.7%と高水準にある。これは隣接する市町から受託している消防・救急業務の消防部門や町立保育園が5園ある福祉部門、町の基幹産業である観光部門、収集事務所を有していることによる衛生部門など、これらの固有の特殊事情により類似団体平均を上回っている。このため、行政改革を積極的に推進し、平成8年度から定員適正化計画に基づき、退職不補充等の職員の定員管理に取り組み、平成18年度職員数は平成8年度職員数の14.0%減（57人減）という大幅な削減を達成した。第3次定員適正化計画に基づき、今後も一層の定員管理の適正化に努めていく。</p> </td> </tr> </table>	<p>課 題</p>	<p>公債費負担の健全化</p> <p>類似団体平均の11.8%（H18）と比較して、平成18年度18.2%、平成19年度18.1%と高水準にあるため、繰上償還や借換債の活用により後年度の元利償還金の平準化及び利子負担の軽減を図り、また、耐震化事業や消防関係施設整備事業等の安全対策上やむを得ない事業に限定して地方債を発行することにより、元金償還額よりも地方債発行額を小さくし、地方債残高の縮小を図る。</p>	<p>課 題</p>	<p>繰出金の適正化</p> <p>繰出金は類似団体平均と比較して135.8%となっており、これは本町は単独で下水道事業特別会計を設置していることと高齢者人口が高いために医療費（国保・老健・介護）が増大していることによるものであるため、今後、地域支援事業等を積極的に進め、高齢者が自立した日常生活を営めるよう支援し、また未然に予防する観点から事業を展開するなど、医療費の抑制に努めていく。また、下水道事業については、初期投資に係る元利償還金が財政を圧迫しているが、平成21年度をピークに減少に転じるため、今後の施設の更新について計画的に行い、繰出金の適正化を図っていく。</p>	<p>課 題</p>	<p>税収入の確保</p> <p>類似団体平均（現年・滞納合計）の徴収率91.1%に対し、本町は83.1%となっており、特に滞納分の徴収率が低い状態にあり、今後更なる税収の落ち込みは財政の破綻につながりかねない。特別収納対策として、平成19年7月に収納担当職員を4名増強し、徴収及び滞納処分を強化した。また、同年9月からは全庁的な取り組みとして、各部課等から15名の職員を選出のうえ、この収納担当以外の職員を期限付きにより滞納整理事務に従事させた。今後コンビニ収納導入を目的として、費用効果等の検証を進めていく。一方、新たな税目として別荘税の導入等についても検討する。</p>	<p>課 題</p>	<p>給与水準・定員管理の適正化</p> <p>類似団体平均と比較して人件費は152.7%と高水準にある。これは隣接する市町から受託している消防・救急業務の消防部門や町立保育園が5園ある福祉部門、町の基幹産業である観光部門、収集事務所を有していることによる衛生部門など、これらの固有の特殊事情により類似団体平均を上回っている。このため、行政改革を積極的に推進し、平成8年度から定員適正化計画に基づき、退職不補充等の職員の定員管理に取り組み、平成18年度職員数は平成8年度職員数の14.0%減（57人減）という大幅な削減を達成した。第3次定員適正化計画に基づき、今後も一層の定員管理の適正化に努めていく。</p>
<p>課 題</p>	<p>公債費負担の健全化</p> <p>類似団体平均の11.8%（H18）と比較して、平成18年度18.2%、平成19年度18.1%と高水準にあるため、繰上償還や借換債の活用により後年度の元利償還金の平準化及び利子負担の軽減を図り、また、耐震化事業や消防関係施設整備事業等の安全対策上やむを得ない事業に限定して地方債を発行することにより、元金償還額よりも地方債発行額を小さくし、地方債残高の縮小を図る。</p>								
<p>課 題</p>	<p>繰出金の適正化</p> <p>繰出金は類似団体平均と比較して135.8%となっており、これは本町は単独で下水道事業特別会計を設置していることと高齢者人口が高いために医療費（国保・老健・介護）が増大していることによるものであるため、今後、地域支援事業等を積極的に進め、高齢者が自立した日常生活を営めるよう支援し、また未然に予防する観点から事業を展開するなど、医療費の抑制に努めていく。また、下水道事業については、初期投資に係る元利償還金が財政を圧迫しているが、平成21年度をピークに減少に転じるため、今後の施設の更新について計画的に行い、繰出金の適正化を図っていく。</p>								
<p>課 題</p>	<p>税収入の確保</p> <p>類似団体平均（現年・滞納合計）の徴収率91.1%に対し、本町は83.1%となっており、特に滞納分の徴収率が低い状態にあり、今後更なる税収の落ち込みは財政の破綻につながりかねない。特別収納対策として、平成19年7月に収納担当職員を4名増強し、徴収及び滞納処分を強化した。また、同年9月からは全庁的な取り組みとして、各部課等から15名の職員を選出のうえ、この収納担当以外の職員を期限付きにより滞納整理事務に従事させた。今後コンビニ収納導入を目的として、費用効果等の検証を進めていく。一方、新たな税目として別荘税の導入等についても検討する。</p>								
<p>課 題</p>	<p>給与水準・定員管理の適正化</p> <p>類似団体平均と比較して人件費は152.7%と高水準にある。これは隣接する市町から受託している消防・救急業務の消防部門や町立保育園が5園ある福祉部門、町の基幹産業である観光部門、収集事務所を有していることによる衛生部門など、これらの固有の特殊事情により類似団体平均を上回っている。このため、行政改革を積極的に推進し、平成8年度から定員適正化計画に基づき、退職不補充等の職員の定員管理に取り組み、平成18年度職員数は平成8年度職員数の14.0%減（57人減）という大幅な削減を達成した。第3次定員適正化計画に基づき、今後も一層の定員管理の適正化に努めていく。</p>								
<p>留意事項</p>									

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	4,599	4,302	4,164	4,135	4,041	4,258	4,322	4,387	4,453	4,520
地方譲与税	420	449	536	579	682	466	469	472	481	485
地方特例交付金	116	113	105	103	77	21	20	20	12	12
地方交付税	1,026	870	889	913	758	851	851	851	851	851
小計(一般財源計)	6,161	5,734	5,694	5,730	5,558	5,596	5,662	5,730	5,797	5,868
分担金・負担金	199	190	182	204	204	316	312	312	315	315
使用料・手数料	308	298	292	314	323	258	230	230	230	230
国庫支出金	266	311	263	285	289	367	244	295	263	248
うち普通建設事業に係るもの	41	19	9	76	104	168	54	102	67	48
都道府県支出金	421	513	447	387	403	470	430	453	456	446
うち普通建設事業に係るもの	181	165	87	67	88	75	41	57	53	35
財産収入	56	27	136	74	114	46	70	50	39	22
寄附金	16	47	19	21	94	4	3	3	3	3
繰入金	760	555	491	57	206	107	50	50	50	50
繰越金	320	346	343	331	258	191	151	67	26	55
諸収入	139	188	127	122	122	100	97	97	97	97
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	996	854	567	771	645	507	400	350	350	350
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	9,642	9,063	8,561	8,296	8,216	7,962	7,649	7,637	7,626	7,684
人件費 a	2,878	2,864	2,849	2,669	2,566	2,598	2,592	2,578	2,450	2,492
うち職員給	2,192	2,196	2,125	1,997	1,897	1,920	1,913	1,920	1,830	1,826
物件費 b	1,260	1,275	1,285	1,114	1,075	1,132	1,120	1,120	1,125	1,125
維持補修費 c	57	41	45	48	56	37	40	40	40	40
a + b + c = d	4,195	4,180	4,179	3,831	3,697	3,767	3,752	3,738	3,615	3,657
扶助費	240	366	412	441	444	480	495	520	545	577
補助費等	769	789	746	699	800	644	778	785	795	810
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,627	711	445	803	838	599	500	500	550	550
うち補助事業費	273	218	105	237	346	448	200	250	250	250
うち単独事業費	1,354	493	340	566	492	151	300	250	300	300
災害復旧事業費	56	15	82	21	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	978	992	938	893	919	974	1,011	1,032	1,013	960
うち元金償還分	705	741	713	692	723	774	848	893	887	864
積立金	192	415	136	44	138	117	1	1	1	1
貸付金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,188	1,200	1,241	1,264	1,136	1,177	994	984	1,001	1,025
うち公営企業(法非適)に対するもの	620	587	604	583	439	421	420	526	488	353
その他	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
歳出合計	9,296	8,719	8,230	8,047	8,023	7,809	7,582	7,611	7,571	7,631

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	346	344	331	249	193	153	67	26	55	53
実質収支	345	344	331	249	191	151	67	26	55	53
標準財政規模	5,577	5,149	5,156	5,166	5,054	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173
財力指数	0.78	0.80	0.81	0.81	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	95.2	96.4	98.7	94.8	95.7	97.8	95.2	94.8	92.3	91.9
実質公債費比率 (%)	-	-	-	18.2	18.1	17.6	17.6	17.4	17.8	16.6
地方債現在高	8,184	8,296	8,150	8,229	8,150	7,883	7,587	7,226	6,691	6,213
積立金現在高	611	570	215	201	283	309	259	209	159	109
財政調整基金	381	470	155	144	192	218	168	118	68	18
減債基金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他特定目的基金	228	98	58	55	89	89	89	89	89	89

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																																																																																				
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容																																																																																					
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減																																																																																					
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>関連 平成9年度に第1次定員適正化計画、平成13年に第2次定員適正化計画、平成18年度に第3次定員適正化計画を策定し、定員管理を進めている。平成9年度と比較して平成18年度は51人の純減を達成しており、平成18年度以降5年間は、平成17年度に達成した356人を5年間維持する計画であるが、町長のマニフェストに係る職員数は「消防職、保育職等を除き、段階的に4年間で、10%を目標に削減」しようとするものであるため、退職者の不補充等で目標値に達成する見込みである。</p> <table border="1" data-bbox="651 384 2136 544"> <thead> <tr> <th colspan="4">&lt;第1次定員適正化計画&gt;</th> <th colspan="4">&lt;第2次定員適正化計画&gt;</th> <th colspan="4">&lt;第3次定員適正化計画&gt;</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>比較</th> <th>年度</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>比較</th> <th>年度</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>403</td> <td>401</td> <td>2</td> <td>H13</td> <td>378</td> <td>377</td> <td>1</td> <td>H18</td> <td>356</td> <td>350</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H10</td> <td>400</td> <td>394</td> <td>6</td> <td>H14</td> <td>381</td> <td>378</td> <td>3</td> <td>H19</td> <td>356</td> <td>350</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td>403</td> <td>391</td> <td>12</td> <td>H15</td> <td>379</td> <td>377</td> <td>2</td> <td>H20</td> <td>356</td> <td>347</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>401</td> <td>386</td> <td>15</td> <td>H16</td> <td>377</td> <td>366</td> <td>11</td> <td>H21</td> <td>356</td> <td>341</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H17</td> <td>377</td> <td>356</td> <td>21</td> <td>H22</td> <td>356</td> <td>335</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	<第1次定員適正化計画>				<第2次定員適正化計画>				<第3次定員適正化計画>				年度	計画	実績	比較	年度	計画	実績	比較	年度	計画	実績	比較	H9	403	401	2	H13	378	377	1	H18	356	350	6	H10	400	394	6	H14	381	378	3	H19	356	350	-	H11	403	391	12	H15	379	377	2	H20	356	347	9	H12	401	386	15	H16	377	366	11	H21	356	341	15					H17	377	356	21	H22	356	335	21
<第1次定員適正化計画>				<第2次定員適正化計画>				<第3次定員適正化計画>																																																																													
年度	計画	実績	比較	年度	計画	実績	比較	年度	計画	実績	比較																																																																										
H9	403	401	2	H13	378	377	1	H18	356	350	6																																																																										
H10	400	394	6	H14	381	378	3	H19	356	350	-																																																																										
H11	403	391	12	H15	379	377	2	H20	356	347	9																																																																										
H12	401	386	15	H16	377	366	11	H21	356	341	15																																																																										
				H17	377	356	21	H22	356	335	21																																																																										
給与のあり方																																																																																					
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>関連 &lt;集中改革プランに基づく今後5年間の取り組み&gt; 平成17年に人事院から勧告された「地方公務員の給与構造」に基づき、平成18年4月から5年間で段階的に削減する。 &lt;これまでの取り組み&gt; 給料表の見直し（全給料表の給与水準の引き下げ、昇給カーブのフラット化） 地域手当の引き下げ（～H16：10%、H17：9%、H18：5%、H19：5%、H22：0%）（国公H19：0%、H22：0%） 国の支給基準に合わせ、平成22年度には不支給とする。（平成19年3月に規則を改正した。）</p>																																																																																				
技能労務職員の給与のあり方	<p>関連 技術職・保育士に係る特殊勤務手当を当分の間不支給（H16） 特殊勤務手当の見直しを実施（技術職務に係る特殊勤務手当を不支給）（H18） *技能労務職員の給与の現状・見直しについては、平成20年3月に「人事行政の運営等の状況について」により公表する予定。</p>																																																																																				
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>関連 普通退職時の特別昇給制度を廃止（H17） 勸奨退職時の特例昇給を廃止（H18）</p>																																																																																				
福利厚生事業のあり方																																																																																					
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等																																																																																					
物件費の削減	<p>財源配分型予算編成方式の導入により、配分された財源の範囲内でコスト意識を持ち、物件費及び事業費の再点検を図ることで、委託方法等の再検討などによる委託料の減や消耗品費の減などコスト削減をする。（H17年度予算より導入） H16：1,285、H17：1,122（163、12.7）、H18：1,075（47、4.2）</p>																																																																																				
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成20年度より指定管理者制度の導入を検討（現在選考作業中） &lt;平成20年度&gt; ごごめの湯・海浜公園テニスコート・ヘルシープラザ &lt;平成21年度&gt; 独歩の湯・観光会館</p>																																																																																				

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容								
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>関連 A 地方税の徴収率の向上 &lt;取組状況&gt; ア 滞納処分の強化（滞納処分を実施する対象滞納額を50万円以上とする。） イ 臨戸訪問の徹底（早期段階で滞納者に接触することにより、新たな滞納者の増加を抑える。） ウ 納税相談の充実（納税相談を実施し、分納計画を立てることにより、新たな滞納者の増加を抑える。） エ 口座振替、自主納付の勧奨（納税通知書の発送に伴い、口座振替の勧奨を行い、自主納付を勧奨することにより、滞納者の管理事務を充実する。）を継続的に実施。 このほか、夜間・休日徴収を随時実施し、平成12年6月より高額滞納班を設置するなど、徴収率向上に努めてきた。 特別収納対策 平成19年7月に収納担当職員を4名増強し、徴収及び滞納処分を強化。同年9月からは全庁的な取り組みとして、各部課等から15名の職員を選出のうえ、この収納担当以外の職員を期限付きにより滞納整理事務に従事させた。 コンビに収納の実施・検討 コンビに収納導入により徴収率の向上を図る。</p> <p>B 売却可能資産の処分等 従前より、売却可能な普通財産については積極的に処分を行っている。 今後も歳入確保のため、売却可能な普通財産があれば売却を行う。 H14：47,302 H15：3,866 H16：100,923 H17：48,932 H18：93,133</p>								
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>関連 平成18年度中に町独自の土地開発公社健全化計画をたて、公社所有地に関し財政状況を勘案し、できる限り早急に買戻し等を行い対処していきたい。</p>								
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <table border="1" data-bbox="219 719 651 1070"> <tr> <td data-bbox="219 719 651 815">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="651 719 2136 815"> <p>町ホームページ（随時） 広報誌：3月 窓口配置：「湯河原町人事行政の運営等状況について」（随時） 告示：「湯河原町人事行政の運営等状況について」（随時）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 815 651 943">財政情報の開示</td> <td data-bbox="651 815 2136 943"> <p>町ホームページ（随時） 広報誌 4月：当初予算 6月：下半期財政公表 10月：決算 11月：バランスシート・行政コスト計算書 12月：上半期財政公表 告示 5月：下半期財政公表 11月：上半期財政公表</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 943 651 1007">公会計の整備</td> <td data-bbox="651 943 2136 1007"> <p>貸借対照表、行政コスト計算書については総務省方式にて平成10年度から作成、平成12年度から公表を行っている。 資金収支計算書、純資産変動計算書については、平成23年度までに整備予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 1007 651 1070">行政評価の導入</td> <td data-bbox="651 1007 2136 1070"> <p>自己採点方式の事務事業評価について、平成17年度より導入。行政評価については導入を検討中。</p> </td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	<p>町ホームページ（随時） 広報誌：3月 窓口配置：「湯河原町人事行政の運営等状況について」（随時） 告示：「湯河原町人事行政の運営等状況について」（随時）</p>	財政情報の開示	<p>町ホームページ（随時） 広報誌 4月：当初予算 6月：下半期財政公表 10月：決算 11月：バランスシート・行政コスト計算書 12月：上半期財政公表 告示 5月：下半期財政公表 11月：上半期財政公表</p>	公会計の整備	<p>貸借対照表、行政コスト計算書については総務省方式にて平成10年度から作成、平成12年度から公表を行っている。 資金収支計算書、純資産変動計算書については、平成23年度までに整備予定。</p>	行政評価の導入	<p>自己採点方式の事務事業評価について、平成17年度より導入。行政評価については導入を検討中。</p>
給与及び定員管理の状況の公表	<p>町ホームページ（随時） 広報誌：3月 窓口配置：「湯河原町人事行政の運営等状況について」（随時） 告示：「湯河原町人事行政の運営等状況について」（随時）</p>								
財政情報の開示	<p>町ホームページ（随時） 広報誌 4月：当初予算 6月：下半期財政公表 10月：決算 11月：バランスシート・行政コスト計算書 12月：上半期財政公表 告示 5月：下半期財政公表 11月：上半期財政公表</p>								
公会計の整備	<p>貸借対照表、行政コスト計算書については総務省方式にて平成10年度から作成、平成12年度から公表を行っている。 資金収支計算書、純資産変動計算書については、平成23年度までに整備予定。</p>								
行政評価の導入	<p>自己採点方式の事務事業評価について、平成17年度より導入。行政評価については導入を検討中。</p>								
7 その他	<p>関連 公債費負担の適正化 公債費負担適正化計画に基づき、地方債の発行は原則として公共施設耐震化事業や消防関係施設整備事業等の安全対策上やむを得ない事業に限定することとし、発行総額5億円程度にとどめることで、地方債残高の減少を図っていく。また補償金免除繰上償還や公営企業借換債等の制度を活用し、利子負担額の軽減を図る。推計では、平成21年度に元利償還金のピークを迎えることになるが、平成20年度には18.0%未満になる見込であり、以降18.0%を超えない範囲で段階的に比率を押し下げることが目標とする。</p> <p>関連 繰出金の適正化 ア 医療費の抑制 高齢化社会の進展により、今後医療費の増大に伴う繰出金の上昇が予想されるが、地域支援事業等を積極的に進め、高齢者が自立した日常生活を営めるよう支援し、また、未然に予防する観点から事業を展開するなど、医療費の抑制に努めていく。 イ 下水道事業特別会計への繰出金 現状、下水道施設の初期投資に係る公債費が財政を圧迫しているが、平成21年度をピークに減少に転じる見込となっている。今後、初期に整備した施設の更新時期に差し掛かるため、計画的な更新を進め、公債費の平準化及び繰出金の平準化を図っていく。</p>								

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。



